

事務事業マネジメントシート(令和 6年度実績と令和 7年度計画)

令和 7年 9月11日 更新

事務事業名		乳幼児歯科保健事業			<input type="checkbox"/> 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 <input checked="" type="checkbox"/> 「こどもまんなか社会」の構築 <input type="checkbox"/> 産業の共生による市経済の持続的発展	
総合計画体系	政策	2	福祉の健全		所属部	こども部
	施策	6	健康づくりの推進		所属課	こども家庭課
	業務分野	22	病気の早期発見		所属班	母子保健班 (内線) 1639
予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	4	1	2	11827	健康増進法、熊本県歯及び口腔の健康づくり推進条例
終了、開始年度	<input type="checkbox"/> 6年度で終了 <input checked="" type="checkbox"/> 6年度から開始		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 6 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ 年度)		

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む)	<p>●フッ化物塗布 ①対象者：1歳の誕生日～2歳の誕生日前日までの者 ②実施方法：対象者自身が直接医療機関へ予約し通知文書を持参し受診する。料金は無料。③実施回数：1年間に2回。④周知方法：個別通知。</p> <p>●フッ化物洗口 ①対象者：年長児および年中児 ②実施方法：週5回、歯磨きのあとに1分間、洗口液を用いてうがいをする。年に1回、各保育園・幼稚園において保護者への歯の健康講話の実施や年に1～2回、歯科衛生士による訪問指導を実施している。</p> <p>●歯周疾患検診 ①市内歯科医院と委託契約(令和6年度：24か所) ②費用：2,954円、自己負担無料 ③対象者：1歳児の保護者 ④期間：通年 ⑤内容：歯科検診、歯肉の検査、歯科指導等 ⑥方法：対象者自身が直接医療機関へ予約し通知文書を持参し受診する。令和6年度まで実施(歯周疾患検診の対象者に20歳、30歳が追加されたことに伴い、対象者が重複することから廃止)</p> <p>●歯科保健連絡協議会：開催予定。</p> <p>●歯科保健連絡協議会【目的】生涯にわたって口腔の健康を維持することで健康な日常生活を過ごすことを目的として、市ではライフステージにおける歯科保健事業を展開している。委員：12名。</p> <p>※令和元年度10月より妊婦歯科健診は少子化対策総合給付金事業に移行し実施。 令和6年度より(11719) 歯科保健事業と(11827) 乳幼児歯科保健事業に分割。</p>
【業務の流れ】	<p>●フッ化物塗布：①市内歯科医院と委託契約 ②毎月末、対象者へ通知、歯つびいカードを同封 ③委託機関へ支払い事務 ④検診データの入力及び整理</p> <p>●フッ化物洗口：関係機関(園、園歯科医、歯科衛生士等)と連携をとりながら、保護者への説明及び申し込みにて実施。園歯科医師による指示書作成。月に1回、実施報告書の提出があるため、各施設の実施状況の把握。年に1回、保護者への歯の健康講話と園へ歯科衛生士を派遣し指導を行う。薬剤と物品を購入、保管・管理している。</p> <p>●歯周疾患検診：①市内歯科医院と委託契約 ②毎月末、フッ化物塗布通知と併せて案内 ③委託機関へ支払い事務 ④検診データの入力及び整理</p> <p>●歯科保健連絡協議会：会議日程調整、委員委嘱状交付の起案及び会議開催の起案、通知発送、会議資料の作成、会議実施、会議録作成、報償費の支払い、欠席者に会議録の送付</p>
【主な予算費目】	報償費、需用費(消耗品費、印刷製本費、医薬材料費)、役員費、委託料

(1)事務事業の振り返り・計画

①6年度事務事業の成果・実績

- フッ化物塗布：むし歯予防の一環として、令和4年度から継続して1歳～2歳の誕生日前日までの者を対象とし、菊池郡市歯科医師会と委託契約を行い実施した。通知発送時期は、毎月末とし、歯つびいカードを同封した。【実績】3月までの実施者440名。
- フッ化物洗口：【実績】18園の実施希望があり、希望時期に合わせて開始した。フォローアップ教室・指導は17園実施した。園児555人が参加。
- 保護者向けの歯の健康講話：【実績】12園実施した。保護者90人、園児41人が参加。
- 歯周疾患検診：歯周疾患予防のため市内歯科医院と契約し、フッ化物塗布対象児(1歳児)の保護者へ個人通知を行い実施した。通知発送時期は、毎月末とし、フッ化物塗布通知と併せて案内した。【実績】3月までの実施者85名。
- 歯科保健連絡協議会：8月に実施。

②7年度計画(次年度に計画している主な内容)

- フッ化物塗布：対象者を2歳児までに拡大し、委託歯科医院で継続実施
- フッ化物洗口：実施園の拡大を目指し、園データの集計や実施園の取り組み状況等を未実施園に示していく。
- 歯科保健連絡協議会：開催予定。

③予算の主な増減の理由

1歳児保護者の歯周疾患検診の廃止に伴う委託料の減

成果指標

ア	3歳児のむし歯保有率	%	データ取得方法
イ	保育施設でのフッ化物洗口の実施率	%	処置歯を含む歯の罹患者/実施者数

(2)成果指標・総事業費の推移		単位	4年度	5年度	6年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
			実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込
成果指標	ア	%	10.39	8.89	8.64	6.84	8.64	8.5	8.5	8.5
	イ	%	55.6	66.7	70.3	66.7	74.1	75	78.6	82.1
事業費	国庫支出金	千円								
	都道府県支出金	千円			337	349	231	231	231	231
	地方債	千円								
	その他	千円								
	繰入金	千円								
	一般財源	千円			851	740	864	869	915	893
	(A) 事業費計	千円	0	0	1,188	1,089	1,095	1,100	1,146	1,124

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)

- ・保育施設でのフッ化物洗口、歯科衛生士による講話を通して、幼児期からの口腔の健康を守り、さらなるむし歯予防の効果を高める。
- ・フッ化物塗布は、幼児期からのかかりつけ歯科医をもつことで、定期受診へと繋げる。
- ・専門知識と技術を要するため、委託して実施している。また、最小限の事業費で実施しているため削減はできない。

(4)今後の事業の方向性

- 廃止  縮小  事業のやり方改善  現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)